

三次市教育委員会議案第 3 2 号

三次市指定文化財の指定解除について

三次市文化財保護条例（平成 1 6 年条例第 1 3 2 号）第 4 条第 1 項の規定により，次の三次市指定文化財を指定解除することについて，次のとおり議決を求める。

平成 2 3 年 3 月 1 7 日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基

指定解除する文化財 別紙のとおり

種 別 ・ 件 数	三次市重要文化財	7 件
	三次市重要無形民俗文化財	1 件
	三次市重要有形民俗文化財	1 件
	三次市天然記念物	1 1 件